

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

市では、特別障害者手当と障害児福祉手当を支給しています。申請には指定の診断書などが必要ですので、該当する方は、障害福祉課へお問い合わせください。

●特別障害者手当

対象者は日常生活において、常時特別な介護を必要とする状態で、次の①～⑦の障害が二つ以上あるか、それと同程度以上の障害がある、在宅で20歳以上の特別重度障害者です。手当額は月額2万6340円です。

- ①両眼の視力の和が0.04以下
- ②両耳の聴力レベルが百デシベル以上
- ③両上肢の機能に著しい障害か、両上肢のすべての指を欠くか、両上肢のすべての指の機能に著しい障害
- ④両下肢の機能に著しい障害か、両下肢を足関節以上で欠く
- ⑤体幹の機能に座っていることができない程度か、立ち上がるができない程度の障害
- ⑥①～⑤のほか、身体の機能の障害が、長期にわたる安静が必要な症状が①～⑤と同程度以上と認められる状態であり、日常生活の用事を行うことが著しく困難な状態にある
- ⑦精神の障害（知的障害を含む）で、①～⑥と同程度以上と認められる

院している場合、本人が扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は支給しません

●障害児福祉手当

対象者は日常生活において、常時介護を必要とする状態に該当する、在宅で20歳未満の重度障害児です。手当額は月額1万4330円です。

- ①両眼の視力の和が0.02以下
- ②両耳の聴力が、補聴器を使用しても音声を識別することができない
- ③両上肢の機能に著しい障害
- ④両上肢のすべての指を欠く
- ⑤両下肢が全く動かない
- ⑥両大腿を2分の1以上失っている
- ⑦体幹の機能に座っていることができない程度の障害
- ⑧①～⑦のほか、身体の機能の障害が長期の安静が必要な症状が①～⑦と同程度以上と認められる状態であり、日常生活の用事を行うことが著しく困難な状態にある
- ⑨精神の障害（知的障害を含む）で、①～⑧と同程度以上と認められる
- ⑩身体の機能の障害が病状、精神の障害が重複する場合で、その状態が①～⑨と同程度以上と認められる

※施設に入所した場合や病院などに継続して3カ月以上入

いきいき健康

今年はどうする？花粉症対策

県自然環境保全センターから、「24年春の花粉飛散量は、23年と比べると大幅に減少し、例年よりも少なくなる」と発表がありました。しかしながら症状を引き起こすには十分な量と推定され、重症化するレベルであると予測されます。

例年、花粉症の薬を使用している人であれば、対策はやはり必要ですし、これまでに発症していない人でも花粉に対する抗体が許容量を超えてしまうと発症しますので注意が必要です。花粉が飛散するのはだいたい2月～5月です。自分でできる対策として「花粉を避ける」「寄せ付けない」「体質改善」が基本です。外出時はマスク、花粉が付着しにくい上着や帽子を着用する。帰宅時は家の外で服を払う。手洗い、うがい、洗顔をする。予防のための体質改善には睡眠を十分にとり、規則正しい生活で、免疫力を高めましょう。偏った食事は、花粉症を悪化させます。バランスのとれた食事を心掛けましょう。

図保健医療センター ☎77・1133。

きらめき市民活動

まちかど特派員レポート



▲会員が揃って

時々、東山公園から大きな歓声が畑の中までよく聞こえます。練習試合でもしているのでしょうか。

協会では「グラウンド・ゴルフを楽しむ会」を月・木の週2回、東山公園で開催しています。市民であればどなたでも無料で参加が出来ます。芝と土の2コースがあり、標準コースは50・30・25・15の各2ホール合計8ホールで構成されています。

事務局長の小栗晴夫さんに協会の設立について、話を聞きました。

平成21年7月、市長はじめ関係者の協力を得て会を発足しました。

このスポーツは昭和57年鳥取県泊村（現在の湯梨浜町）で、教育委員会が中心となり高齢者のスポーツとして開発されました。高度な技術を必要とせず、しかも全力を出す場面と集中力や調整力を発揮する場面がうまく組み合わされ、ルールもごく簡単なことから初心者でもすぐに取組めます。



▲プレーは慎重に……

ヤーが打つときは静かにする。自分の作った穴や足跡は直す。審判員は自分自身で、自己申告が基本です。

今では、どの老人会もグラウンド・ゴルフを楽しんでいます。定期的な大会もあり、プレー人口は増えています。綾瀬の老人会は26の登録がありますが、そのうち協会への登録は13です。入会をお待ちしていますとのことでした。

協会では市の大会を2回、研修旅行1回、指導者養成講座1回、実技講習1回を計画しています。

「さあ、あなたも始めてみませんか」と力強くお願いされました。

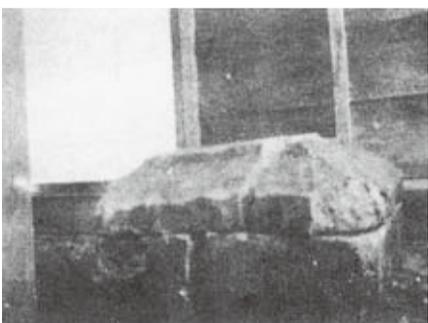
【遠藤 義昭・広報まちかど特派員】

ふるふる

—奈良・平安時代②—

消えた石櫃が語る高座郡衙の可能性

奈良・平安時代の綾瀬市域は相模国高座郡の高座郷から深見郷にあたり、郡の役所（郡衙）があった可能性を前回に紹介しました。



大正14（1925）年、綾瀬小学校の校庭から石櫃が発見されました。これは、火葬された人骨を納めた、8世紀半ば以降の容器と考えられています。当時、火葬という風習は一般的ではありませんでした。火葬される人物は中央政界とつながりをもつと考えられています。綾瀬小学校の地にはそのような有力者が埋葬されていたことになりそうです。この事実は綾瀬市域に郡衙の存在を推定する理由の一つになっています。

7. 図生涯学習課 ☎70・563

